

福島原発被害者支援かながわ弁護団

# 【「第4次訴訟」提訴行動・報告集会】 の お知らせ

平成26年12月22日（月曜日）

- ① 提訴行動 午後1時（午後0時20分集合）
- ② 記者会見 午後1時30分頃～
- ③ 報告集会 午後2時30分頃～

集合場所・波止場会館（4階 大会議室1・2）（裏面地図参照）

（・みなとみらい線日本大通り駅 2番出口より徒歩約5分

・横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約15分、・JR 関内駅南口より徒歩約15分）

福島原発被害者支援かながわ弁護団（かながわ弁護団）では、来る平成26年（2014）年12月22日（月）、東京電力・国に対する損害賠償請求訴訟の第4弾（第4次提訴）を行い、横浜地方裁判所に提訴行動を実施します。

また、この第4次提訴に合わせて、提訴済みの第1次～第3次提訴の進捗状況のご報告などを内容とする「報告集会」も開催いたしますので、ふるってご参加下さい。

※ ご参加の費用は無料です。

①提訴行動、②記者会見、③報告集会の、すべてにご参加いただくこともできますし、①～③のうち、一部だけご参加いただくことも全く問題ありません。

※ 人数把握の関係上、原則として、裏面の参加申込票を弁護団事務局にFAXいただくか、またはEメールで参加申込票の記載項目に沿ってご送信をお願いいたします。  
ただし、事前申込みがなくてもご参加は可能です。

馬車道法律事務所内 「福島原発被害者支援かながわ弁護団」事務局  
電話 045-651-5052 FAX 045-662-4831  
Eメール [genpatukanagawa@gmail.com](mailto:genpatukanagawa@gmail.com)

※ お名前、ご連絡先電話番号、ご参加人数の明記をお願いいたします。

## 参加申込票

福島原発被害者支援かながわ弁護団事務局 宛 (FAX 045-662-4831)

平成26年12月22日の「第4次提訴」について、下記のものに参加します。

※ 該当部分に○をし、人数をご記入ください。

① 提訴行動 ( 参加する ( ) 人 ・ 参加しない )

※午後0時20分に波止場会館(4階 大会議室1・2)に集合をお願いします。

② 記者会見 ( 参加する ( ) 人 ・ 参加しない )

③ 報告集会 ( 参加する ( ) 人 ・ 参加しない )

※午後2時20分頃までに波止場会館(4階 大会議室1・2)にお越し下さい。

ご氏名 ( )

お電話 ( )

### (会場・集合場所) 波止場会館

〒231-0002 横浜市中区海岸通1-1 (電話) 045-201-3842

みなとみらい線「日本大通り」駅2番出口より徒歩約5分

横浜市営地下鉄「関内」駅1番出口より徒歩約15分、JR「関内」駅南口より徒歩約15分

